

草加市教育委員会会議録

平成27年第3回定例会

平成 27 年草加市教育委員会第 3 回定例会

平成 27 年 3 月 24 日（火）午前 10 時から

草加市役所本庁舎西棟教育委員会会議室（4 階）

○議 題

- 第 10 号議案 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係規則の整備に関する規則の制定について
- 第 11 号議案 草加市教育委員会会議規則の制定について
- 第 12 号議案 草加市教育委員会教育長の勤務時間、休日及び休暇に関する規則の制定について
- 第 13 号議案 草加市立小・中学校防犯カメラの設置及び運用に関する規則の制定について
- 第 14 号議案 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係要綱の整備に関する要綱の制定について
- 第 15 号議案 草加市幼稚園・保育園・小学校・中学校連絡協議会設置要綱及び草加市子ども教育連携推進委員会設置要綱の一部を改正する要綱について
- 第 16 号議案 「おくのほそ道の風景地 草加松原」保存活用計画策定委員会設置要綱の制定について
- 第 17 号議案 平成 27 年度公民館事業計画を定めることについて
- 第 18 号議案 平成 27 年度歴史民俗資料館事業計画を定めることについて
- 第 19 号議案 平成 27 年度中央図書館事業計画を定めることについて
- 第 20 号議案 平成 27 年度学校医の委嘱について
- 第 21 号議案 平成 27 年 4 月 1 日付け職員の人事異動について
- 第 22 号議案 草加市教育委員会事務局組織規制の一部を改正する規則の制定について
- 第 4 号報告 草加市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱に係る専決処理の報告について
- 第 5 号報告 県費負担教職員の人事に係る専決処理の報告について
- 第 6 号報告 平成 26 年度学校評価の報告について

- 第 7 号 報 告 草加市障害児就学支援委員会の答申に係る報告について
第 8 号 報 告 平成 2 6 年度草加市立学校職員の人事評価及び調整の結果に係
る報告について
第 9 号 報 告 平成 2 7 年草加市議会 2 月定例会に係る報告について
-

○出席者

委 員 長	村 田 悦 一
委員長職務代理者	小 澤 尚 久
委 員	井 出 健 治 郎
委 員	宇 田 川 久 美 子
教 育 長	高 木 宏 幸

○説明員

教育総務部長	今 井 規 雄
教育総務部副部長	入 内 島 均
教育総務部副部長 (兼)総務企画課長	青 木 裕
学 務 課 長	橋 本 政 幸
指 導 課 長	三 浦 伸 治
教育支援室長	石 崎 明 子
中央公民館長	小 沢 進
歴史民俗資料館長	細 川 昭 二
中央図書館長	藤 波 孝

○事務局

書 記	山 田 貴 弘
	山 岸 亮

○傍聴人 1 人

午前10時 開会

◎開会の宣言

○村田悦一委員長 ただ今から、平成27年教育委員会第3回定例会を開催いたします。

◎前回会議録の承認

○村田悦一委員長 事務局から前回会議録の朗読をお願いいたします。

———— 前回会議録の朗読 ————

○村田悦一委員長 ただ今、事務局から前回会議録の朗読がありましたが、これにつきましてご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

(「ありません」と言う者あり)

○村田悦一委員長 よろしければ、承認することとし、会議録への署名を行いたいと思います。

委員長・委員の署名

○村田悦一委員長 以上で前回会議録の承認を終了します。

◎教育長報告

○村田悦一委員長 続きまして、教育長より報告がございましたらお願いいたします。

○高木宏幸教育長 特にございません。

○村田悦一委員長 報告がないようですので、次に進めさせていただきます。

◎議案審議

○村田悦一委員長 ただ今から審議に入らせていただきます。本日の案件は、追加を含め議案が13件、報告が6件となっております。

なお、委員さんの中で議題以外に教育全般に係るご質疑、ご意見等がありましたら、委員会終了後に意見交換の時間を設けておりますので、よろしくをお願いいたします。

また、通常では議案番号順に審議をしますが、追加で付議された第21号議案及び第8号報告が人事に関わる事柄でございますので、順番を入れ替えて、初めにこの人事に関わるものについて審議をしてみたいと思いますが、委員の皆様、いかがでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

◎第21号議案 平成27年4月1日付け職員の人事異動について

◎第8号報告 平成27年度草加市立学校職員の人事評価及び調整の結果に係る報告について

○村田悦一委員長 初めに、第21号議案及び第8号報告を議題にいたします。

承認をいただきましたとおり、この2つの案件は人事に関わる事柄でございますので、秘密会とさせていただきます。説明の方のみお残りいただき、傍聴の方並びに説明者以外は、ご退席をお願いいたします。

————— 執行部退席 —————

(秘密会)

————— 執行部着席 —————

○村田悦一委員長 審議を再開いたします。審議結果について報告させていただきます。

第21号議案、平成27年4月1日付け職員の人事異動については、可決されました。

次に、第8号報告、平成27年度草加市立学校職員の人事評価及び調整の結果に係る報告については、承認されました。

◎第10号議案 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係規則の整備に関する規則の制定について

○村田悦一委員長 第10号議案につきまして、事務局の説明をお願いいたします。

○高木宏幸教育長 それでは、第10号議案につきまして、青木教育総務部副部長より説明させていただきます。

○説明員 ————— 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係規則の整備に関する規則の制定について説明 —————

○村田悦一委員長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問はございますか。

私から1点、第2条関係、会議傍聴規則のところ、1件、傍聴人の行為の制限が追加され

たということですが、この理由についてご説明いただけますでしょうか。

○説明員 この傍聴規則が大変古い規則で、傍聴人の行為の制限の中に、本市の委員会の規則においては、いわゆる記録や撮影などのできる媒体を持ち込んで、写したり記録したりすることに対する制限がございませんでした。他の自治体の規則を見ますと、ほとんどの規則において規定されておりますので、この機会に、この規定を盛り込んだところでございます。

○村田悦一委員長 他にご意見、ご質問はございますか。

なければ、第10号議案につきましては、可決とさせていただきますよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○村田悦一委員長 それでは、第10号議案については可決といたします。

◎第11号議案 草加市教育委員会会議規則の制定について

○村田悦一委員長 第11号議案につきまして、事務局の説明をお願いいたします。

○高木宏幸教育長 それでは、第11号議案につきまして、青木教育総務部副部長より説明させていただきます。

○説明員 ————— 草加市教育委員会会議規則の制定について説明 —————

○村田悦一委員長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問はございますか。

なければ、第11号議案につきましては、可決とさせていただきますよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○村田悦一委員長 それでは、第11号議案については可決といたします。

◎第12号議案 草加市教育委員会教育長の勤務時間、休日及び休暇に関する規則の制定について

○村田悦一委員長 第12号議案につきまして、事務局の説明をお願いいたします。

○高木宏幸教育長 それでは、第12号議案につきまして、青木教育総務部副部長より説明させていただきます。

○説明員 — 草加市教育委員会教育長の勤務時間、休日及び休暇に関する規則の制定について説明 —

○村田悦一委員長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問はございますか。

なければ、第12号議案につきましては、可決とさせていただきますよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○村田悦一委員長 それでは、第12号議案については可決いたします。

◎第13号議案 草加市立小・中学校防犯カメラの設置及び運用に関する規則
の制定について

○村田悦一委員長 第13号議案につきまして、事務局の説明をお願いいたします。

○高木宏幸教育長 それでは、第13号議案につきまして、青木教育総務部副部長より説明させていただきます。

○説明員 ― 草加市立小・中学校防犯カメラの設置及び運用に関する規則の制定について説明 ―

○村田悦一委員長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問はございますか。

では、私からお伺いいたします。第5条で、学校防犯カメラを設置しようとするときは、となっておりませんが、実際にもう設置されている学校もあるのかなと思うのですが、そういう学校については何校あって、どういう形で、例えばこの規則と同じような形で設置しているのか、あるいはこれが決まったのでこれから実施していくのかお聞きします。あとは、平成27年度、新たに何校とか、残りの学校はいつぐらいに防犯カメラを設置するのか、その辺の見通し等が分かれば、教えていただければと思います。

○説明員 現在、防犯カメラを設置している学校でございますが、実際に記録を行っているところとしましては、高砂小学校、松原小学校、栄小学校がでございます。いずれも、校舎の改築に伴いまして設置をしているものでございます。

また、5条の関係でございますが、まだこの規則は制定されておりませんので、同様の運用をしていただきたいという要請は学校長に行っているところでございます。ただ、正式には、この議決をいただきまして4月1日から運用をするという形になっています。

この防犯カメラの設置につきましては、教育委員会としまして、防犯カメラの必要性というのは十分認識しておりまして、いわゆる財源的な課題もございますので、平成27年度については実現できませんでしたが、平成28年度以降、その必要性について財務当局に理解をいただきまして、できる限り速やかに、学校に防犯カメラを設置し、児童生徒の安全確保のために活用していきたいと思っています。

○村田悦一委員長 そういう意味で、新しい学校に付けられるというのは良いですが、逆に古い学校で、防犯上付けることによって、より安全を図っていかなくてはいけないというところ

もあると思いますので、ぜひなるべく早い時期に市内全校付くような形でお願いできればと思います。

それから、第11条に、画像の外部提供という形で、警察等からとありますが、この等は、どういうところを想定したのですか。

○説明員 主に、裁判所から、提出命令が来たときとか、そういったことを想定しております。いわゆる公的機関から、正式な形で求められるという形のものと考えています。

○村田悦一委員長 ということは、あくまでも大きな枠でいくと公的機関という形の中で、あとは警察、裁判所、あと他に何かそういう公的な機関であればという、そういう認識でよろしいでしょうか。

○説明員 はい。

○宇田川久美子委員 3校に設置しているということでしたが、実際に、運用状況はどうなのでしょう。

○説明員 まず、高砂小学校ですが、設置場所が第1校舎の来客玄関、児童昇降口の2台です。画像の保存日数でございますが、1か月という形で運用をしております。

続きまして、松原小学校ですが、こちらについても南側の昇降口、北側の出入り口の2台でございます。こちらについては、録画保存期間については、まだ確認をしておりませんので、早急に確認をさせていただきます。

栄小学校については、南東の門、南西の門、昇降口、駐輪場、その東側ということで計5台、画像保存期間については1か月で運用しております。以上でございます。

○宇田川久美子委員 5台というのは、学校が大きいとかということですか。何か保安上問題はありますか。

○説明員 建設に伴って設置をしたということですので、できる限り必要な場所にとということで配置されたと聞いています。

○宇田川久美子委員 具体的に、今まで公的機関から画像の提供依頼は実際にありましたか。

○説明員 これまで、3校について、警察等から提供の要請はございません。

○村田悦一委員長 防犯カメラで学校の安全、安心を図っていくということですが、夜間の学校については無人化されて、警備保障を行っていると思いますが、今後もしどこかでその辺の資料があれば、警備保障はかなり審査が入ってとか、いろいろな形があると思いますので、次回にでも、その辺のところの情報をいただければと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

他にご意見、ご質問はございますか。

なければ、第13号議案につきましては、可決とさせていただきますよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○村田悦一委員長 それでは、第13号議案については可決いたします。

◎第14号議案 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する
法律の施行に伴う関係要綱の整備に関する要綱の制定について

○村田悦一委員長 第14号議案につきまして、事務局の説明をお願いいたします。

○高木宏幸教育長 それでは、第14号議案につきまして、青木教育総務部副部長より説明させていただきます。

○説明員 —— 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の
施行に伴う関係要綱の整備に関する要綱の制定について説明 ——

○村田悦一委員長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問はございますか。

なければ、第14号議案につきましては、可決とさせていただきますよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○村田悦一委員長 それでは、第14号議案については可決いたします。

◎第15号議案 草加市幼稚園・保育園・小学校・中学校連絡協議会設置要綱
及び草加市子ども教育連携推進委員会設置要綱の一部を改正
する要綱について

○村田悦一委員長 第15号議案につきまして、事務局の説明をお願いいたします。

○高木宏幸教育長 それでは、第15号議案につきまして、上田子ども教育連携推進室長より説明させていただきます。

○説明員 —— 草加市幼稚園・保育園・小学校・中学校連絡協議会設置要綱及び草加市
子ども教育連携推進委員会設置要綱の一部を改正する要綱について説明 ——

○村田悦一委員長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問はございますか。

○井出健治郎委員 今いただいた案件ではないので、意見というかお願いになるのですが、今、委員会や協議会の設置などがあって、今後の話として、いずれまたいろいろな方が異動などで

お入りになる中で、ぜひ協議会なり推進委員会に、上田室長にお入りいただいて、国との掛け橋になっていただければと思います。

○村田悦一委員長 井出委員からありましたが、事務局の方で可能な範囲で対応していただければと思います。他にはいかがですか。なければ私のほうから1点、提案理由のところ、「子ども・子育て支援新制度」がこの4月1日から施行されるということですが、この新制度について、概略でいいのですが、お話しいただけますか。

○説明員 この改正と直接関連はしていませんが、新制度の内容といたしましては、これまで私立の幼稚園、それから市内ですと公立保育園、私立の保育園がございましたが、そういった子育てに関するさまざまなシステムそのものが、制度としては、基本的には一体的な教育として保護者に提供される形になっております。ただ、実態としては、私立の幼稚園や、保育園の中では、新制度に移行する動きをする園もたくさんございますので、全てというわけではないのですが、いずれ、全ての園が、新しい給付制度という形になります。保護者の方は自分のお子さんの年齢や、保護者が働いているか働いていないかなどの条件と、必要に応じて、幼稚園で通常の保育の後の預かり保育でしたり、保育園のほうで1日を、10時間、12時間保育というような形で受けられるという形になっております。併せて、今回、認定こども園ということで加えておりますが、こういった認定こども園への移行に関しても、国の方針としてどんどん幼稚園、保育園共通に移行させていくような可能性が示されているところでございます。

○村田悦一委員長 ありがとうございます。そういう中で、平成27年4月1日から施行ということですが、例えば今の段階で、幼稚園が何人、保育園が何人、認定こども園からも例えば何人ということは、予定はされているのでしょうか。

○説明員 正式な制度となり、あるいは市内に認定こども園が設置された4月1日になりましたら、その中で市内の実態を反映したそれぞれの団体数をできればと考えております。

○村田悦一委員長 わかりました。他にご意見、ご質問はございますか。

なければ、第15号議案につきましては、可決とさせていただいてよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○村田悦一委員長 それでは、第15号議案については可決といたします。

◎第16号議案 「おくのほそ道の風景地 草加松原」保存活用計画策定委員会設置要綱の制定について

○村田悦一委員長 第16号議案につきまして、事務局の説明をお願いいたします。

○高木宏幸教育長 それでは、第16号議案につきまして、長峯生涯学習課長より説明させていただきます。

○説明員 —— 「おくのほそ道の風景地 草加松原」保存活用計画策定委員会設置要綱の制定について説明 ——

○村田悦一委員長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問はございますか。

なければ、第16号議案につきましては、可決とさせていただいてよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○村田悦一委員長 それでは、第16号議案については可決いたします。

◎第17号議案 平成27年度公民館事業計画を定めることについて

○村田悦一委員長 第17号議案につきまして、事務局の説明をお願いいたします。

○高木宏幸教育長 それでは、第17号議案につきまして、小澤中央公民館長より説明させていただきます。

○説明員 —— 平成27年度公民館事業計画を定めることについて説明 ——

○村田悦一委員長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問はございますか。

私からお伺いしてもよろしいでしょうか。昨年度よりマイナス9で173の事業数ということですが、これは当然、それぞれの公民館が主催する事業ということですね。

○説明員 はい。

○村田悦一委員長 公民館では、いろいろと自主的なものとかサークルとかがありますよね。この中で、公民館が主催するのは、平均すると何割ぐらいあって、例えば半分くらいなのか3割くらいなのか、大体どのくらいが主催でどのくらいが要するに場所の提供ということになりますか。

○説明員 こちらの主催事業、または共催事業含めまして、事業計画を立てておりますが、おそらく主催、共催で約3割程度になります。

○村田悦一委員長 この割合はどの館も同じですか。

○説明員 基本的には、同様です。

○村田悦一委員長 これは年々減ってきているのか、あるいは大体いつも3割なのか、だんだん増えて主催をしているのか、その辺は何かデータはあるのでしょうか。

○説明員 今のところは横ばいと感じております。

○村田悦一委員長 関連してですが、そのようにいきますと、ほかの約7割については館によって特色はあるのですか。音楽系とか子どもとか、特色のある利用をしている館というのがあれば、少しお話しいただきたいのですけれど。

○説明員 やはり中央公民館はホールがあるということで、音楽関係、団体の利用が多い状況でございます。それ以外の館につきましては、やはり柿木公民館などは、地域の方との連携も含めまして、そういった事業が多いような気がします。谷塚文化センターですと、やはり小学校との複合施設であるということで、学校を含めた活動が多い状況でございます。

○村田悦一委員長 他にご意見、ご質問はございますか。

なければ、第17号議案につきましては、可決とさせていただきますよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○村田悦一委員長 それでは、第17号議案については可決いたします。

◎第18号議案 平成27年度歴史民俗資料館事業計画を定めることについて

○村田悦一委員長 第18号議案につきまして、事務局の説明をお願いいたします。

○高木宏幸教育長 それでは、第18号議案につきまして、細川歴史民俗資料館長より説明させていただきます。

○説明員 —— 平成27年度歴史民俗資料館事業計画を定めることについて説明 ——

○村田悦一委員長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問はございますか。

私からお伺いしてもよろしいでしょうか。先ほど、第16号議案で、おくのほそ道の風景地という形で、草加松原保存活用計画という話がありましたが、その辺との関連とございますか、一体化というか、その中で、より歴史民俗資料館の果たす役割というものは大きくなっていくのかなと思うのですが、その辺について、事業との関連もあると思うのですが、来年度、特にこんなところに力を入れていきたいというところをお話しただければと思うのですが。

○説明員 現在も、常設展示化しておりますけれども、おくのほそ道の関係、あるいは草加松原の関係、一部展示をしておりますが、そういった一部の展示を充実させて、草加松原へ足を運んでくださる方々のもとになる資料等についても、展示を充実させていきたいと考えております。

○村田悦一委員長 足を運んでいただくことで、人の流れというものが、草加松原を中心にうまく流れるといいと思います。そういう意味での人の流れから見るとどうなのでしょう、現

在の歴史民俗資料館というのは。

○説明員 現在、やはり旧道、日光街道を中心とした見学者といますか、そういう方々が多い状況がありますので、日光街道から資料館に見にきていただく道筋を、看板等を小学校のほうに設置させていただいている部分があります。歩行者等の邪魔にならない形で学校等に少し表示させていただいて、人の流れを少しでもこちらのほうへ向けられるように広報活動をしていきたいと考えております。

○村田悦一委員長 他にご意見、ご質問はございますか。

なければ、第18号議案につきましては、可決とさせていただいてよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○村田悦一委員長 それでは、第18号議案については可決といたします。

◎第19号議案 平成27年度中央図書館事業計画を定めることについて

○村田悦一委員長 第19号議案につきまして、事務局の説明をお願いいたします。

○高木宏幸教育長 それでは、第19号議案につきまして、藤波中央図書館長より説明させていただきます。

○説明員 ————— 平成27年度中央図書館事業計画を定めることについて説明 —————

○村田悦一委員長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問はございますか。

では私からお伺いしてもよろしいでしょうか。感想になってしまいますが、中央図書館運営方針という形で、私も今説明を受けて、将来を見据えた図書館運営ということで、極論で言うと、例えば図書館という名称がなくなるというか、図書というものが、例えば中央情報館とか、そういうふうにはなっていくのかなと思います。今お話を聞いて、ドナルド・キーンさんのコーナーなどに代表される草加ならではの、やっぱり草加だというものがないと、金太郎飴みたいになってしまうのかなと思います。その辺が、将来を見据えた図書館ということで、ぜひ次への飛躍ということで期待しております。とはいっても、日々の活動が一番大事だと思いますので、その辺の充実もぜひお願いをしたいと思います。

○説明員 中央図書館には郷土作家コーナーというコーナーを設けております。1つは一般図書、1つは郷土作家コーナーというように、郷土作家の方は通常2冊置いているわけです。ホームページも新しくなりましたし、郷土作家ということで、順次、いろんな方がたくさんいらっしゃると思いますので、紹介するようなコーナーを設けております。

○村田悦一委員長 草加の文化の発信ということで、そういう意味では一番中心に、歴史、そして今の図書館、草加になくてはならないそういう施設だと思いますので、充実をよろしくお願いいたします。

他にご意見、ご質問はございますか。

なければ、第19号議案につきましては、可決とさせていただいてよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○村田悦一委員長 それでは、第19号議案については可決といたします。

◎第20号議案 平成27年度学校医の委嘱について

○村田悦一委員長 第20号議案につきまして、事務局の説明をお願いいたします。

○高木宏幸教育長 それでは、第20号議案につきまして、橋本学務課長より説明させていただきます。

○説明員 ————— 平成27年度学校医の委嘱について説明 —————

○村田悦一委員長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問はございますか。

なければ、第20号議案につきましては、可決とさせていただいてよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○村田悦一委員長 それでは、第20号議案については可決といたします。

◎第22号議案 草加市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定
について

○村田悦一委員長 第22号議案につきまして、事務局の説明をお願いいたします。

○高木宏幸教育長 それでは、第22号議案につきまして、青木教育総務部副部長より説明させていただきます。

○説明員 — 草加市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について説明 —

○村田悦一委員長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問はございますか。

なければ、第22号議案につきましては、可決とさせていただいてよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○村田悦一委員長 それでは、第22号議案については可決といたします。

◎第4号報告 草加市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱に係る専決処理
の報告について

○村田悦一委員長 次に、第4号報告につきまして、事務局の説明をお願いいたします。

○高木宏幸教育長 それでは、第4号報告につきまして三浦指導課長より説明させていただきます。

○説明員 —— 草加市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱に係る専決処理の報告について説明 ——

○村田悦一委員長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問はございますか。

なければ、第4号報告につきましては、承認とさせていただいてよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○村田悦一委員長 それでは、第4号報告については承認といたします。

◎第5号報告 県費負担教職員の人事に係る専決処理の報告について

○村田悦一委員長 第5号報告につきまして、事務局の説明をお願いいたします。

○高木宏幸教育長 それでは、第5号報告につきまして、橋本学務課長より説明させていただきます。

○説明員 —— 県費負担教職員の人事に係る専決処理の報告について説明 ——

○村田悦一委員長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問はございますか。

なければ、第5号報告につきましては、承認とさせていただいてよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○村田悦一委員長 それでは、第5号報告については承認といたします。

◎第6号報告 平成26年度学校評価の報告について

○村田悦一委員長 第6号報告につきまして、事務局の説明をお願いいたします。

○高木宏幸教育長 それでは、第6号報告につきまして、橋本学務課長より説明させていただきます。

○説明員 —— 平成26年度学校評価の報告について説明 ——

○村田悦一委員長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問はございますか。

私からお伺いしてもよろしいでしょうか。これは、各学校のホームページに掲載されているということでしたが、今後の校長会議等で、例えば、今いただいている全部のもの、こういう紙ベースで、各校長さん方の手許に行くということはありませんか。

○説明員 こちらはホームページ、学校だより等を使って地域に公表しております。また、情報コーナーに全校分を配架し、自由に閲覧できるようにしていますが、各学校については、自分の学校以外のものについては特に置くようなことはしておりません。

○村田悦一委員長 こうやってまとめた形で揃うと、別に良い、悪いの比較ではないのですが、やはりA、B、C、Dが、各学校自己評価ですので、この辺のところはなかなか難しいと思います。Cは1つという説明がありましたが、やはりいい意味で、ある程度の客観的なものになっていくと、より良いのかなと思います。その学校の中だけでのものは十分に分かるのですが、それについて、何か担当課として、例えば十分達成するものは数値目標でいけば8割とか、あるいはBのおおむね達成はどのくらいとか、そういうものは示しているのか、それは各学校が決めているのか。もっと言えば、この4段階よりも3段階のほうがよりいいのかとか、その辺のことについては、担当課としてはどう考えていますか。

○説明員 今ご指摘いただきましたように、学校ごとにそれぞれ独自の自己評価となっていますので、評価に対して、ちょっとここが厳しいなと思うところなどがございますので、今後、その辺について、もう少し各学校が同じような基準で評価できるような仕組みというのを、研究してまいりたいと考えているところです。

○村田悦一委員長 そういう意味では、毎年配らなくても、できればこういう形で校長先生が1回、この学校の、特に中学校なら中学校だけでもいいと思うのですが、小学校は小学校だけでも。校長会等、毎月やっているわけですから。そういう中で、それぞれの校長先生が話している内容がこのことなのか、小学校、中学校とも、各学校で回って校長会を行っていますから、授業を見たりしていますので、こういうものがあると、余計学校のよさというものがわかっていくのかなと思いますので、ぜひその評価がより生かされる方向に持っていただければと思います。

それからもう1点、領域のⅢですが、ここは例えば最初の学校、3つあるのですが、ここに③として特色ある学校づくりというのは、例えば、地域外部人材を活用した学校づくりとか、そういう形になるのかなと思いますので、そのところはより特色ある学校づくりというのが評価項目にないほうが、学校の特色がより分かるのかなという気がします。そうされていると

ころと、2つ目、3つ目ぐらいに特色ある学校づくりというのが入っているところがありますので、その辺もいい意味で、数が2つ、3つというのは、これは良いと思います。3つ以内ですから2つでも。その辺をちょっと工夫されると良いのかなと思います。

○宇田川久美子委員 主観的なということは分かるのですが、これだけある中でのC評価は気になったのですが、前向きな意味でCと評価したということは分かったのですが、何か地域と特別なことがあったりしたのでしょうか。

○説明員 そのようなことは特にはございません。

○村田悦一委員長 やや不十分というのはどの程度なのか。これからさらに良くしていこうという意識で学校評価をしていただければと思います。

他にご意見、ご質問はございますか。

なければ、第6号報告につきましては、承認とさせていただきます。よろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○村田悦一委員長 それでは、第6号報告については承認といたします。

◎第7号報告 草加市障害児就学支援委員会の答申に係る報告について

○村田悦一委員長 第7号報告につきまして、事務局の説明をお願いいたします。

○高木宏幸教育長 それでは、第7号報告につきまして、石崎教育支援室長より説明させていただきます。

○説明員 ————— 草加市障害児就学支援委員会の答申に係る報告について説明 —————

○村田悦一委員長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問はございますか。

○小澤尚久委員 242ページと246ページのところで、調査希望が挙がってきたお子さんたちの中で「障がい種を判断できるほどの課題は見られない」というお子さんが242ページには4人、246ページのところには6人ほどいます。その内訳として、「支援室等の支援を受けながら」というお子さんの他に、「通常学級で観察することが望ましい」というお子さんが3人います。そのところは、何らかの課題があってこのように挙がってきたと思いますが、場合によっては、家庭からの希望とかそういうこともあるかもしれませんが、差し支えない範囲で、挙がってきた経緯や、今後の通常学級のフォロー体制というか、そういったものについて教えていただければと思います。

○説明員 こちらの「障がい種を判断できるような課題は見られない」の中での「通常学級で

観察指導することが望ましい」というお子さんについてでございます。在学児童、詳しくは学校から、どういった支援が必要なのか、例えば通級指導教室での指導が必要であるのではないかとということで挙げてきたお子さんでございます。ただ、通級指導教室は、週1回、学校に向けての指導が必要になるお子さんなのですが、授業を抜けてまでこのお子さんを指導するほどの課題ではないということだったので、もう少し集団の中で様子を観察して、担任の先生との関わりや環境を工夫するなどして、それでもなお課題が継続するというのであれば、もう1度就学支援委員会にかけてほしい、とにかくもう少し学校の中で指導、支援をお願いしたいということを含めた判断でございます。

また、就学予定児につきましては、全員支援室で見ているお子さんです。そのお子さんの障がい種は何か、またどういった就学の場が適切であるかを在学予定児と同様に審議し、そういった障がい種が明確にあるというところまでの判断には至らなかったという理由で、まず学校に上がってみて、集団の中で生活をして、それでも継続した課題があるようだったら、今一度相談をくださいという中でお願いしているところです。

2点目の、こういったお子さんについて学校での支援体制はどうかというところでは、教育支援室の中で、巡回相談というものがあります。その相談の中で、次年度へ向け、学校から何らかの個別の支援が必要と思われる子どもを挙げていただいております。また、巡回相談実施後には、各校で時間を取っていただき、臨床心理士、巡回相談員から、こういったお子さんについてはこういった手立てを講じるといいですよというような具体的なアドバイスをするようにしています。

○村田悦一委員長 他にご意見、ご質問はございますか。

なければ私の方からよろしいでしょうか。先ほど説明がありましたが、何かそういう意味で、最後の詰めとか、児童生徒がいるのか、いればどういう状況なのか、差し支えない範囲でお話しただければと思うのですが。

○説明員 まだ在学児の方で悩んでいるというお子さんについては、今も自閉・情緒障害特別支援学級にいるお子さんなのですが、保護者・本人から、通常学級に戻りたいとの意向が出されたことを受け、学校より就学支援委員会で再判断を依頼されたお子さんが1人おります。その保護者からはまだ校長先生の方に、最終的にどちらの学級で過ごすことを希望するのかの報告が上がってきていない状況です。

○村田悦一委員長 同じ判断の場合に、保護者の方は、その就学支援委員会の判断に納得をされていくのか、あるいは保護者の方は保護者の方の考えもあって、意向とあまりずれていくと、

新しい年度の子どもにも影響を与えてしまうと思うのですが、どうなのでしょう。

○説明員 先日、学校でもお話はしたのですが、教育支援室に来ていただいて、特別支援教育指導員である特別支援教育のスペシャリストである足助先生と保護者と面談を行い、どのような教育形態が一番望ましいのかというお話をさせていただきました。保護者から校長先生には、在籍する学級について今年度中にお返事をするということで伺っております。

○村田悦一委員長 他にご意見、ご質問はございますか。

なければ、第7号報告につきましては、承認とさせていただきます。

(「はい」と言う者あり)

○村田悦一委員長 それでは、第7号報告については承認といたします。

◎第9号報告 平成27年草加市議会2月定例会に係る報告について

○村田悦一委員長 第9号報告につきまして、事務局の説明をお願いいたします。

○高木宏幸教育長 それでは、第9号報告につきまして、青木教育総務部副部長より説明させていただきます。

○説明員 ————— 平成27年草加市議会2月定例会に係る報告について説明 —————

○村田悦一委員長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問はございますか。

なければ、第9号報告につきましては、承認とさせていただきます。

(「はい」と言う者あり)

○村田悦一委員長 それでは、第9号報告については承認といたします。

○村田悦一委員長 以上で、本日の審議は終了いたしました。その他報告がございましたら、事務局からお願いします。

○今井教育総務部長 特にございませぬ。

○村田悦一委員長 その他報告がないようですので、次回の教育委員会の日程について、事務局から、お願いいたします。

○高木宏幸教育長 次回の教育委員会の日程についてですが、平成27年第2回臨時会を、平成27年4月1日水曜日、時間は午前9時30分から、場所は教育委員会会議室でお願いしたいと思います。

◎閉会の宣言

○村田悦一委員長 それでは、以上をもちまして、本日の委員会を終了いたします。

午前11時43分 閉会